

## メニコンシアターAoi 使用規約

この規約は、メニコンシアターAoi（以下「当シアター」といいます。）を運営する公益財団法人メニコン芸術文化記念財団（以下「当財団」といいます。）が、当シアターの使用に必要な事項を定めています。当シアターは、主に地域の文化振興のために、演劇、オペラ、ミュージカル、演奏会など幅広い舞台芸術公演及びシンポジウム等の講演に貸出いたします。ご使用に際し、本利用規約の内容をあらかじめご確認ください。

### <1> 使用申込方法

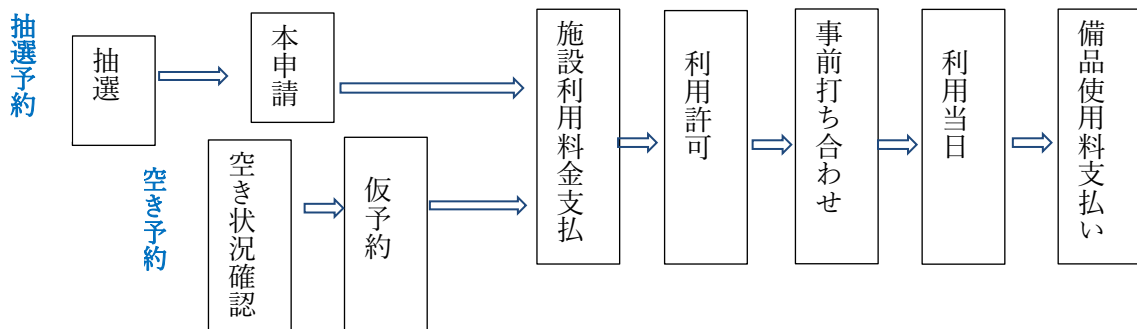
初回ご使用にあたり、文化芸術、芸能に関する活動（演劇、オペラ、ミュージカル、演奏会、講座・芸能等）でご使用の方は、事前に利用会員登録が必要となります。

利用会員登録に関しては、当財団が別途定める利用会員規約の内容をご確認の上、所定の方法によりお手続きください。

文化芸術に関する活動以外の使用の方は非会員使用となりますので、利用会員登録は不要ですが、シアターの予約受付期間、使用料金が異なりますのでご注意ください。

なお、これら活動ジャンルの申告は、使用者の責任で正確をお願いします。

### 1. 申し込み・支払の流れ



#### 【抽選に参加される方】

##### ① 利用会員登録

↓

##### ② 抽選申し込み

予約可能月の初日の9時30分から同日24時まで、当シアターの予約システムにて抽選の申し込み(主催者より)を行ってください。

抽選のお申込みをされると、「抽選申込みのお知らせ」のメールが届きます。

↓

##### ③ 抽選・抽選結果公開

予約システムにて抽選を行います。

抽選結果は、申し込み月の3日(休館日の場合は翌営業日)より公開します。

登録アドレスに「抽選結果のお知らせ」のメールが届きます。

また、マイページで確認することもできます。

④ 本申し込み・使用料支払い

抽選予約に当選した場合、抽選結果公開日から1週間以内にご来館のうえ使用料をお支払いください。※設備確認のため必ず下見を行ってください。

↓

⑤ 使用許可書発行

使用料支払い後、使用許可書を発行いたします。

※使用当日使用許可書のご提示が必要です。

↓

⑥ 公演約1か月前に舞台打合せ

↓

**公演本番**

↓

⑦ 付帯設備料等の支払い

現金または、ペイジー、コンビニ払い、または振り込みでお支払いください。

**【空き予約(抽選に参加されない方)】**

※抽選月の4日9時30分から、先着順で空き予約を受け付けます。

① 利用会員登録

↓

② 当シアターの予約システムにて催物詳細の申請(主催者より)を行ってください。

※記載内容の確認のためご連絡をさせていただくことがあります。又、ご利用を許可できない場合があります。

③ 仮予約

登録のメールアドレスに仮予約受付のメールが届きます。

↓

④ 本申し込み支払い

仮予約完了後、1週間以内にご来館のうえ、利用料をお支払いください。

※設備確認のため必ず下見を行ってください。

⑤ 使用許可書発行

使用料支払い後、使用許可書を発行いたします。

※使用当日使用許可書のご提示が必要です。

↓

⑥ 公演約1か月前に舞台打合せ

↓

**公演本番**

↓

⑦ 付帯設備料等の支払い

現金または、ペイジー、コンビニ払い、または振り込みでお支払いください。

## 2. 申込受付

- ・同一会員のシアター使用は年間4件までとし、1件の使用期間は優先申込みを除き原則連続5日間までとします。

<お問合せ先>

Email : aoi@meniconart.or.jp;

TEL : 052-938-7185 (受付時間 : 午前10時～午後5時)

※年末年始、毎月第2・第4月曜日(ただし公演日・祝日の場合は翌日)は休館日

## 3. 使用時間

- ・当シアターの使用時間は、午前9時00分から午後9時00分までです。
- ・使用時間には、搬入開始から、ピアノ調律、搬出や清掃・原状復帰までが含まれます。
- ・安全な使用のために余裕のある使用計画をたて、使用時間(入館時間・退館時間)の厳守をお願いいたします。
- ・延長希望日の1か月前までに申請し認められた場合、使用時間は1時間(午後9時00分～午後10時00分)に限り延長可能です。

## 4. 予約受付期間

(1) 一般申込み

使用目的	予約開始日
① 2日間以下の使用	使用日(複数日の場合は初日)の10か月前の月の第1営業日
② 3日間以上の使用	使用日(複数日の場合は初日)の12か月前の月の第1営業日
③ 舞台のみ使用 (準備、リハーサルなど)	使用日の3ヶ月前の月の第1営業日
④ 非会員の使用 (文化芸術に関する活動以外の目的での使用)	使用日の2ヶ月前の月の第1営業日

- ・予約受付は使用日の1か月前の月末にて締め切ります。
- ・予約希望が重なった場合は原則会員の予約を優先します。

## (2) 優先申込み

- ・優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、一般申込みに先立って受付する優先申込みを行います。

特に優れた舞台芸術の公演のうち、準備に長期間を要する公演に限り使用日の24か月前の月の第1営業日より仮予約のご相談に対応します。また、5日以上の使用のご相談に対応します。まずはお電話でお問い合わせの上、公演企画書を送付ください。受理した内容を当財団理事会に諮り、以下の選考基準に基づき選考を行います。

<優先申込み選考基準>

- ①国外から出演者・スタッフを招聘する公演
- ②国際的・全国的な規模または複数都市において連続開催の公演

## 5. 使用申込みの成立

- ・当シアターの使用承諾の可否は、当財団事務局よりメールにてご連絡します。使用を承諾する場合には、メールに記載の期日までに使用料金をお支払いください。使用許可書を発行いたします。
- ・使用内容に変更（使用日程の短縮・延長、公演内容の大幅な変更）が生じる場合は、必ずご連絡ください。必要に応じて「使用申込書」の再提出をお願いすることがあります。

## 6. 使用料金の支払い

- ・当シアターにご来館のうえ、ペイジー、コンビニ決済にて使用料金のお支払いをお願いします。オンライン決済でのお支払いが難しい場合は請求書を発行しますので、指定された期日までに銀行振込にてお支払いをお願いします。なお、振込手数料は申込者にてご負担ください。
- ・期日までに使用料金のお支払いがない場合は、使用申込を取消しいたします。
- ・入金後に用期間を短縮した場合には、入金額と変更後の使用料金との差額は返金できかねますのでご了承ください。

## 7. 付帯設備使用料

- ・当シアター使用時に付帯設備料等の追加費用が発生した場合、利用当日現金でお支払いいただくか、もしくはペイジー、コンビニ決済にてお支払いください。オンライン決済でのお支払いが難しい場合は請求書を発行しますので、指定された期日までに銀行振込にてお支払いをお願いします。振込手数料は申込者にてご負担ください。

## 8. 当シアター下見のお勧め

- ・当シアターを初めて使用される場合は、事前の当シアターの下見をお勧めします。

## <2> 使用料金およびキャンセル料金

### 1. 基本使用料金

- ・当シアターの基本使用料金は、以下の通りです。
- ・連続して2区分を使用する場合は各区分間の空き時間を使用することができます。
- ・舞台のみの使用の場合ホワイエ、楽屋は使用することができません。
- ・文化芸術に関する活動（演劇、オペラ、ミュージカル、演奏会、講座・芸等）以外での用途でのご使用については、非会員使用料金を適用いたします。
- ・楽屋のみの予約はできません。

### <メニコン シアターAoi 基本使用料金（消費税込）>

区分		午前	午後	夜間	夜間延長	終日
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	21:00～22:00	9:00～21:00
会員使用料金	平日	45,000 円 (49,500 円)	45,000 円 (49,500 円)	45,000 円 (49,500 円)	13,500 円 (14,850 円)	135,000 円 (148,500 円)
	土日祝	50,000 円 (55,000 円)	50,000 円 (55,000 円)	50,000 円 (55,000 円)	15,000 円 (16,500 円)	150,000 円 (165,000 円)
会員使用料金 (舞台のみ料金)	平日	22,500 円 (24,750 円)	22,500 円 (24,750 円)	22,500 円 (24,750 円)	—	67,500 円 (74,250 円)
	土日祝	25,000 円 (27,500 円)	25,000 円 (27,500 円)	25,000 円 (27,500 円)	—	75,000 円 (82,500 円)
非会員使用料金 (公演有無不問)	平日	250,000 円 (275,000 円)	250,000 円 (275,000 円)	250,000 円 (275,000 円)	75,000 円 (82,500 円)	750,000 円 (825,000 円)
	土日祝	300,000 円 (330,000 円)	300,000 円 (330,000 円)	300,000 円 (330,000 円)	90,000 円 (99,000 円)	900,000 円 (990,000 円)

## 2. 付帯設備料金

- ・付帯備品等及びスタッフ人件費は別途使用料金が発生します。  
1 か月前の公演内容確認打合せ時まで使用希望をお知らせください。  
※付帯設備料の詳細については、別紙（付帯設備料一覧）をご参照ください。

## 3. ピアノ使用料金

- ・ピアノの使用は、事前の申込みが必要です。  
※ピアノ使用料金の詳細については、別紙（付帯設備料一覧）をご参照ください。
- ・調律が必要な場合、当シアター側の指定調律師にお申込みください。調律費用は主催者のご負担になります。調律に要する時間はピアノ 1 台につき 2 時間程度かかります（当シアター使用時間に含まれます）。
- ・ピアノに物的損害が発生した場合においても、調律費用および修理にかかった費用の全額をご負担いただきます。

## 4. キャンセル料金

- 基本使用料金の全額：当シアター使用日の 3 か月前から当日までの取消
- ・上記の他、催事当日にピアノ調律が予定されている場合のピアノのキャンセルについては、調律業者の規約によりキャンセル料金をご請求される場合があります。

### <3> 使用当日まで

#### 1. 公演内容の打ち合わせ

主催者（特に、初めて当シアターを使用する場合）は、当シアター使用日の約 1 ヶ月前を目処に公演に関する資料をご持参の上、以下の内容についての打ち合わせを当シアタースタッフと行ってください。

- 公演内容の確認
- 舞台図面（舞台、照明）
- 楽屋、備品の使用の有無
- 持ち込みの機材・楽器
- 表方運営、裏方運営、ロビー、ホワイエでの準備内容

次の内容は公演 1 週間前までにお知らせください

- 販売物（CD、書籍など）および配布物の有無  
・プログラム・DVD・CD など物品販売は、事前に申告ください。
- 予定入場者数、入館者リスト、入庫車両リスト
- その他、催事運営に関する内容

#### 2. 当シアター使用時の禁止事項

- ・喫煙行為（施設周辺、駐車場も完全禁煙）
- ・フロアに揺れが伝わる重低音・振動の演出
- ・大きな音が出る大太鼓等の楽器の使用

### 3. 告知協力

- ・公演チラシ、ポスターを作成されましたら、当シアターに当日掲出可能ですのでご提供ください。

### 4. 当シアター使用の制限（使用不可の例）

当シアターの使用承諾後、以下に該当する場合は当シアターの使用をお断りいたします。また、催事当日であっても当シアター使用を停止する場合があります。

- ・当シアターの使用権を第三者に譲渡または転貸した場合。
- ・当シアターの使用目的にそぐわないと財団が判断した場合。
- ・公序良俗を乱し、公益を害する恐れがある場合。
- ・建物および付帯設備を破損、または滅失する恐れがある場合。
- ・当シアターの諸規約に違反した場合。
- ・使用申込書に虚偽の記載があった場合。
- ・関係諸官庁から中止命令が出た場合。
- ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第 2 条の定義に該当する者による催事の場合。
- ・当シアターの使用目的が詐欺行為、その他非合法、反社会的目的などである場合やそのおそれがある場合。
- ・天変地異（警報含む）、交通機関の運行中止等、感染症・疫病拡大などの当シアターの責めに帰し得ない事由が発生した場合。
- ・その他、当シアターの運営・管理上支障があると認められる場合。

### 5. 権利の譲渡、転貸の禁止

当シアターの使用権を第三者に譲渡または転貸することはできません。当該使用権を第三者に譲渡または転貸された場合は、直ちに使用承諾を取り消します。使用料金も返却いたしません。

### 6. その他事故等による公演中止の管理責任

- ・火災・盗難・停電・地震・悪天候その他の事故により、主催者、出演者、来場者その他関係者に事故または損害が生じた場合、当財団等は、重大な過失がない限り、一切その責任を負いません。
- ・非常事態の発生や発生の恐れがあり、当局の公演中止などの命令または勧告がなされた場合も、当財団等は一切の責任を負いません。
- ・東海地震警報宣言が発令された場合、当シアターは直ちに閉館いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・天変地異（警報含む）、交通機関の運行中止等、感染症・疫病拡大などの不可抗力の状況により、公演中でも中止を要請することがあります。この場合、当財団等は一切の責任を負いません。
- ・当シアターの使用において生じた主催者の損害については、当財団等は一切の責任を負いません。

以 上